

≪阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業≫
 介護サービス事業所部会【報告書】

サービス種別	グループホーム部会		
開催日時	令和7年9月30日(火) 10:30~11:30	開催場所	阿南市役所207会議室
部会代表者	濱田	報告者	濱田
議題	①介護労働安定センターからの助成金等説明 ②電子申請届出システムの利用について ③阿南市在宅医療・介護連携支援事業における4つの場面について ④各事業所からの情報共有		

議題①	介護労働安定センターからの助成金等説明
検討した項目	<ul style="list-style-type: none"> ・介護労働安定センターより、介護事業所向けの助成金制度について説明が行われた ・雇用管理改善のための無料相談、雇用管理責任者講習、感染症予防、キャリアコンサルティングなどの各種研修が提供されている
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修は事業所単位で年度ごとに利用可能であり、無料で利用できる
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理責任者の設置は現在推奨段階だが、今後は義務化される方向で国が働きかけている。未受講の事業所は、受講をすすめていく ・各事業所は提供された資料を確認し、必要に応じて介護労働安定センターへ問い合わせ、制度活用を検討する
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防、腰痛予防、メンタルヘルスケアなど多岐にわたる研修を各専門職が実施しているため、各事業所は計画的かつ積極的に活用をしていく ・各事業所は雇用管理責任者講習の受講、未受講を確認し、未受講であれば計画的に講習を受講する
備考	

議題②		電子申請届出システムの利用について
検討した項目	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請届出システムの登録状況の確認 ・電子申請届出システムの利用について 	
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月から、介護保険関連の各種届出(新規指定申請、変更届出書、更新申請、加算に関する届出書など)が電子申請システムに移行する旨が説明された ・利用には「G-Biz ID」(法人共通認証ID)の取得が必要となる 	
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、参加事業所内でのG-Biz ID取得率は低い(4事業所のみ) ・G-Biz IDの申請・取得には1～2週間程度の期間を要するため、早めの準備が求められる 	
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所はG-Biz IDの早期取得と電子申請届出システムの利用準備を進める ・各事業所は配布された資料を確認し、速やかにG-Biz IDの取得申請を行う 	
備考		

議題③		阿南市在宅医療・介護連携支援事業における4つの場面について
検討した項目	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時情報提供シートの統一様式について ・医療機関との連携強化(ケアカフェの案内) 	
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時の情報提供シートについて、厚生労働省の様式、自事業所作成シート、介護ソフト内様式など多様な様式が使用されている現状が共有された ・阿南市在宅医療介護連携支援センターのホームページに「入院時連携情報シート」が掲載されており、必要情報を網羅しているが、記入に手間がかかるという意見も出た ・医療機関との「顔の見える関係づくり」のため、阿南市在宅医療介護連携支援センターが主催する「ケアカフェ」への積極的な参加が推奨された 	
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時の情報提供は、最低限必要な情報が網羅されていれば、各事業所の既存様式を使用することで問題ない ・阿南市在宅医療介護連携支援センターのホームページに「入院時連携情報シート」が掲載されており、必要情報を網羅しているため様式に困っている事業所は活用する ・阿南市在宅医療介護連携支援センターが主催するケアカフェに積極的に参加し、医療機関との連携強化を図る 	
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回ケアカフェは12月10日(水)14:00～16:00に阿南医療センター2階講堂で開催予定で、テーマは「誤嚥性肺炎の入退院連携」となる。ケアカフェは、施設の意見と医療からの意見を双方で理解し、連携を深める貴重な機会であり、これを機に協力医療機関が変わった事例も紹介された。 	
備考		

議題④		各事業所からの情報共有
検討した項目	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送時の職員付き添いに関する改善 ・グループホームの介護保険外利用料金改定について ・グループホームの入居者募集・待機者状況について 	
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム部会の提言により、阿南市内では救急搬送時に事業所職員の付き添いが原則不要となったことが報告された(阿南市医療センターへの搬送時に限る) ・物価高騰、人件費上昇の影響から事業所が食費等を中心に値上げを実施し、家族からの反対なく受け入れられた事例が報告された ・リアルタイムでの空室情報共有の必要性が議論された 	
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所は、救急搬送時に備え、情報提供資料(フェイスシート、当日の記録等)を準備し、家族連絡先や搬送先の病院(特に夜間)を把握しておく ・阿南市内のグループホームの介護保険外料金(食費、居住費、光熱水費、管理費等)の一覧表は現在存在しないが、情報公表制度で確認は可能 ・グループホームの空き情報および入居可否に関する情報を、より効率的に、かつリアルタイムに近い形で共有できる仕組みを検討する 	
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・阿南市内のグループホームの介護保険外費用に関する情報(食費、居住費、光熱水費、管理費など)を収集し、各事業所で比較検討可能な一覧表を作成する ・介護保険課へ提出する退居届の様式に「次の入居者決定状況」や「ケアマネジャー等への連絡希望の有無」などの項目を追加し、介護保険課より居宅介護支援事業所へメールで事業所の空室状況を案内できる仕組みを検討する 	
備考		

【会議風景写真】

